

第3回小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会会議録

1 開催日時 平成29年11月29日(水)

午前10時00分～11時30分

開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

2 出席者

(1) 導入検討委員会委員 8名

(2) 事務局 教育委員会：鍛冶屋次長

学校教育課：中谷課長、佐野指導主事、堀田課長補佐 4名

(3) 傍聴者 0名

3 会議資料

会議次第

小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会委員名簿

これまでの主な意見の整理

コミュニティ・スクール導入に係る制度方針（案）に対する意見書（案）

4 会議内容

1 委員長あいさつ

2 制度方針（案）に対する意見書（案）について

【司会】

それでは、ただいまから第3回小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会を開催いたします。

本日は、永井委員が所用で欠席、和田委員が少し遅れるとの連絡を頂いております。

それから教育長が会の最後にあいさつを申し上げたいということでありますので、予めお伝えさせていただきます。

なお、傍聴については、希望の申し出はありませんでした。

それでは、最初に津村委員長からごあいさつをお願いします。

【津村委員長】

皆さんおはようございます。本日は、第3回目、最終回ということでご出席いただきましてありがとうございます。

第1回目は、制度方針(案)を元に意見交換を行いまして、それぞれの立場からいろいろ、沢山のご意見をいただきました。第2回目は、第1回の意見を元に論点を整理しまして、その論点を一つ一つ塗りつぶすような形で議論しましたが、第2回も本当に沢山のご意見をいただけたと思っております。

皆さんのお手元の方には、既にその議事録が届いているかと思いますが、今日は、これまでの意見を元に、最終的に教育長へ提出する意見書について、確認をしていくという段取りになっております。

できる限り皆さんの意見が集約された形で意見書を提示できればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【司会】

ありがとうございました。それでは会の議事進行は、委員長が行うこととなっておりますので、津村委員長よろしくをお願いします。

【津村委員長】

1回目も2回目も私流で会議にコミットするといいますか、最初に皆さんの声を聞かせていただきたいということで、順番に今日が最後の回ということで、こんな気持ちでやってきたということを一言ずつお願いしたいと思っております。

【森委員】

今日が最終になりますが、短かったなという感じがしています。ただ、前回、かなりの議論がされたと思っておりますので、いい形で意見書がまとまればと思

ています。

【安藤委員】

3回目ということですが、なんとか25校すべてが一斉にスタートできる形だと思っています。最終回、本日よろしくをお願いします。

【木野委員】

いよいよ来年度からはじまるということで、どんなことでもそうですが、新しいことがはじまるといういろんな問題が出ますし、負担も出てきます。私は教頭の代表ということで、これからスタートすると実際に教頭が動くことになっていきますのでいろんな声が聞こえてきそうですが、いずれにしろやる以上は、学校にとっても地域、家庭にとってもやってよかったと、プラスに見えるような取り組みにしていけたらと思います。

【峯田委員】

おはようございます。先回はお休みして申し訳ありませんでした。実は、先回の時にお話したかったことが2つあるので、話が少し戻ってしまうかもしれませんが、1つは学校の運営方針の承認です。この承認がすごく大事なことと思いますが、この承認のイメージがいまひとつわかっていなくて、今まで学校評議員会で校長先生がこういうことをやりますよ、という話を聞いて頷いていましたが、承認というものがどういうものなのか、もう少し詳しく教えていただけたらありがたいと思います。2つ目は、これから地域の方々にお知らせして、先生方にもお知らせしていくと思いますが、私自身も小学校で地域コーディネーターができて、放課後子ども教室というのがはじまった時に校長先生や教頭先生は良くご存知でわかってみえたんですが、他の先生方があまり理解されていなくて、ということがあったので、是非、学校側として、まず、先生方に知っていただきたいなと思いました。

【津村委員長】

では、一通りご発言をいただいて、その後で事務局から少し説明を頂きたいと思いますので、次、お願いします。

【坂廻辺委員】

もう本当に、気がつけばすぐに春が来てしまうと、そういう思いなので、30年度からスタートするということについては、前回もいろいろ意見が出ていましたが、いかに周知を上手くするか。それが課題だと感じています。

【阿部委員】

P T Aをやらせていただいて、子供の人数が減っているというのは感じていますが、逆に私たちが子どもたちに沢山目を向けてあげられる時間がつくれると思います。このコミュニティ・スクールから学校が地域と繋がって行って、子どもたちの良いところ、悪いところも沢山見えると思いますが、できれば良いところを見て、子どもたちの心豊かな成長に繋がっていけばいいと思います。

【津村委員長】

ありがとうございました。こういったメンバーで第3回を進めていきたいと思っています。まず、峯田委員の質問、承認について、これまでの学校評議員会とどう違うのか、事務局の方で少し説明をお願いします。

【事務局】

今の学校評議員会制度ですと学校が作成した運営方針をお示しして、委員の方は、はい分りましたという形で了解をいただいていたのですが、学校運営協議会になりますと、一番の目的は、地域と学校で「目指す子ども像」を共有するということになります。今までですと、学校はそういう子どもたちにしていきたいんですね。じゃ、お願いしますという形でしたが、学校と地域でこういう子どもたちにしていくといいですよ、じゃ、お互いにできることをやりましょう。というのが、コミュニティ・スクールのイメージだと思います。ですので、当然、承認していただきますが、その前の吟味といいますか、じゃ、地域と学校でどんな目指す子ども像にしましょう。というそれこそが熟議になりますが、一緒に考えて、最終的に学校の運営方針を承認していくということですので、学校運営協議会の方がより、責任という言葉は少し変かもしれませんが、お互いでつくったゴールイメージを共有するという形になると思います。

【事務局】

補足になりますが、学校評議員会というのは、市の行政的に言えば、市長、校長が意見を聞く会をやるというような形で、あくまでも学校の方針というのは、校長先生が決める。責任は校長にあるというスタンスです。で、学校運営協議会は、学校長もそうですが、地域の人たちも運営委員会の一員となつてともに、熟議を尽くして、目指す方向をお互いに共有する。議会のような形ですので、当然、議会も決めた責任があるし、役割があるというような形でみんなで決めていく。学校評議員会は意見を聞く会。学校運営協議会は、市の組織でいくと議会のようなイメージになるということだと思います。

【委員長】

ありがとうございます。もう少し地域の人たちに関与していただいて、責任を共有するといったらいいんでしょうか。そのためには、熟議というか、その話し合いがどんなふうに出るかといったところが鍵になっていくかもしれません。地域の人たちの関与が承認という部分かもしれないですね。

2つ目については、地域コーディネーターの導入の時に学校へ行ってみたら校長先生は知っているけど、他の先生はあまり知ってなくてということでした。その辺は、前回の議題でもどうやって周知していくのか。かなりクリアにしていけないと学校に入りにくいのではないか。地域の人たちにも分りにくいのではないか。という話があったので、その辺と重なっているご意見として受けたということにさせていただければと思います。

それでは事務局の方から出されています意見書の原案といたしますか、そのことについて、資料もありますので事務局から全体を説明していただいて、その後、一つずつ意見を確認していくという形で進めたいと思いますのでよろしくお願ひします。

【事務局から資料に基づき、制度方針(案)に対する意見書(案)について説明】

【津村委員長】

ありがとうございます。これまでの意見をこういった形で集約していただきました。審議としては、順番に確認する形で進めたいと思います。いろんなところにご意見があるかもしれませんが、まずは、前提文で、小牧市のモデルとしての制度方針(案)、これに関しては、基本的に概ね妥当と判断するということが、これについてご意見をお願いします。

微修正の部分はあると思いますが、方向性としては、これまでその方向で話してきましたので、この形で進めていくということによろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、意見を一つずつ確認していきたいと思いますが、文言等で細かいことでも結構ですので、気になるところは、どんなことでもご発言いただきたいと思います。

まず、1番目の導入にあたっての意見はどうですか。

【森委員】

言葉として、負担というのが少し引っ掛かります。学校の負担、地域の負担と

ということで、内容は理解できますが言葉としてもう少しいい言葉があればと思います。押付けられているような感じがするので、前向きな言葉があればと思います。

【津村委員長】

ありがとうございます。

【木野委員】

資料の方に負荷という言葉があります。負荷にすると多少ニュアンスが変わるのではないかと思います。

【津村委員長】

負担ではなく負荷ですね。これまでの議論で確かに負担という言葉は沢山出てきていますが、何かいい言葉、確かに積極的な意見の方がいいかもしれないですね。でも、もろ手を挙げてやっていくとそうではない意見が消えていくといけませんので何かいい表現があればと思いますが、どうですかね。

【森委員】

負担は負担ですよ。学校も地域も負担はあると思うので。

【安藤委員】

言いたいことは、無理のないようにということですが、文面にするとなかなかいい言葉が出てこないですね。

【津村委員長】

負荷という言葉が出てきました。「学校と地域にかかる負荷に配慮しながら」、という言葉で微妙なニュアンスですが、負担を負荷にするということはどうですか。

ありがとうございます。

では、2つ目の意見ですが、2つ目は、コミュニティ・スクールの推進についてです。目指すところとして、書かれています。この意見はどうでしょうか。

特にないようですので、2つ目の意見は、このままでいいですね。

場合によっては、1番と2番の意見の順番を入れ替えて、1番にコミュニティ・スクールの趣旨、目指すものの意見を言っておいて、そして、2番目に導入にあたっては、という順番にした方がいいかもしれませんね。

それでは、3番目。これは、沢山の意見が出た学校運営協議会の運営について

です。これはいかがでしょうか。素朴なご意見もいただければと思います。

【木野委員】

委員長を誰にするかというところが、地域の人なのか校長なのかというところで、これはそれぞれの学校に任されるのか、そのあたりはどうなりますか。

【津村委員長】

委員長については、両方の意見が出てそのままになっていますが、ここで決めていくのか、それとも教育委員会の方で検討して決めていくのか。この意見書の取扱はどうなっていくますか。

【事務局】

意見書の提出を受けた後にまずは、学校が平成30年度のスタートで困らないレベル、実際に何をやればいいのかという最低限必要な事項を制度方針に記載していこうと思っています。イメージとして、30年度は、体制づくりということで、まずはやってみてということになると思っていますし、31年度のモデル事業の検討や年度末には学校運営方針の承認ということがありますので、それを年3回程度でと考えると、30年度は、それぐらいで終わるのではないかと考えております。ですので、30年度に学校の方から状況を聞かせていただきまして31年度中にはガイドラインを作成し、今、ご質問がありました委員長についても、地域の方をお願いするのか、校長先生にお任せするのか、またどちらでもいいということで各学校に委ねるのかを決めまして、それを学校の方にお示しして、32年度に向けて学校の方で準備を進めていただき、32年度からそのガイドラインに沿った形で一步前進できるようにしていけたらと考えております。

【津村委員長】

ガイドラインは、極力早い時期に作らないと定着しにくくなると思うので、30年度にスタートして動き出したら直ぐに学校から情報を集めて、30年度末には31年度の承認が待っているのです、その前にはガイドラインを出して、ある程度こんなふうに進むということを示していかないと学校全体として難しいと思います。

木野委員が質問された委員長をどうするかは、教育委員会でもう一度議論するので少し時間が欲しいということですね。

ガイドラインの内容は、少し乱暴でも決めて、そして運営して修正していくといったやり方が、いいような感じがしますね。

【坂廻辺委員】

私もそう思います。委員長を誰にするのかは、基本中の基本ですので、手探りではじまっていきますが、委員長をどうするかは、最初から明確に示していただいた方が、各学校も混乱しないのではないかと思います。

【津村委員長】

時間的に厳しいかもしれませんが、委員長については、最初に示していった方がいいと思います。

【森委員】

今の説明は、31年度にガイドラインをとということでしたが、ちょっと遅い気がします。30年度に作っていかないと、そのガイドラインに沿って学校運営協議会が動いて30年度末には、31年度の承認を行うということになるので、もう少し前倒ししていかないと学校もどうしていいのか困られるような気がします。

【阿部委員】

30年度は、この制度方針で進んでいくんですか。

【事務局】

30年度は、制度方針を修正して、今回の検討で決まってきた開催回数ですとか開催時期、あと、承認時期なんかは記載して、30年度は、この時期にこんな内容で会議をするんですよ、ということは制度方針に盛り込んでいこうと思っています。ガイドラインは、今、意見を聞いておりました、もう少し早い段階でということですが、事務局体制ですとか、ファシリテーターなどのサポート体制についても、具体的なことが決まっていませんので、少し時間をいただいて検討して、方向性を出していきたいと考えています。ただ、先ほどの委員長のお話で、ガイドラインもまず出してみ、やってみてということであればもう少し早めに出すことができるのかなという気はします。

【阿部委員】

はじめてやることなので、その方がいいと思います。

【津村委員長】

これまでの意見交換で開催回数や開催時期も出てきたし、承認時期も3月ということで決まってきたので、後、委員長をどうするのかというところを決めれば、だいたいの流れが見えてくるのではないかと思います。

枠組みの部分と運営していく部分の2つがこの意見書の中にあるということですが、そういったことがこの意見で表現できていたらいいと思います。

どうでしょうか。言葉的には、「ガイドラインを導入後の早い段階で」、というよりも「ガイドラインを導入時の早い段階で」ぐらいにして、意図的に早くしてくださいという感じに変えてもらった方がいいと思います。

あと、細かい言葉のところで、さらに「将来的な熟議の推進」とありますが、「将来的」などというのは、この後の文章にかかっていくと思いますが、将来的な熟議になってしまうので、「将来的」という言葉は削除してもいいと思います。熟議はすぐに始まるので。

3番目については、こういったところでいいですか。

それでは、4番の学校運営協議会の権限については、いかがでしょうか。

【峯田委員】

2番の方に少し戻ってしまいましたが、資料の方にホームページや広報で周知という意見がありますが、これは、市の方と思いますが、学校の方でもやっていくということですか。それと時期はいつ頃でどこから発信されるのかどんな感じになっていくんですか。

【事務局】

周知については、市の広報やホームページでコミュニティ・スクールがはじまりますというイメージで考えていますが、各学校もホームページを作っていますので、それぞれの学校でコミュニティ・スクールの動きが出て、メッセージできるものが出てくると、徐々に学校の方でもはじまっていくのではないかと考えています。

【峯田委員】

広報の時期は、だいたい何時ごろを考えていますか。

【事務局】

ホームページの方は、4月の頭ぐらいで思っていますが、広報の方は、早めにとということで何月何日号というところまでは決まっていません。

【津村委員長】

ツールとしては、ウェブページと広報ですね。できれば学校も主体になってホームページで発信できると思います。そうすると、また学校に負荷がかかることになってしましますが、それぞれの学校が地域連携を見せていくことは

あった方がいいかもしれませんね。

【木野委員】

30年の4月ぐらいというと実際、学校運営協議会を立ち上げるためには、委員の選出を29年度中にしていく必要がありますし、早いところは2月ぐらいに学校評議委員会を開催するので、そこで説明をして、ある程度、継続でお願いしますという話もしていきますので、そういう事を考えるともう少し周知は、早くしていただけるとありがたいと思います。

【津村委員長】

情報量は徐々に増やしていくとして、発信は早めにしてもらって、引継ぎが上手く出来るようにということですね。そういったことが2番目の意見に含まれているということで、対応していただきたいと思います。

【和田委員】

1ついいですか。今、木野委員が言われたことに関連しますが、たぶん各校が来年度スタートするにあたっては、今年度の最後の学校評議員会でコミュニティ・スクールの説明をして、今までと変わる部分を理解していただくことになると思います。各学校は、今の学校評議員を母体にして、来年度の学校運営協議会委員が決まっていくと思います。で、それを受けてもう少し広い範囲から意見を聞きたいとなってきたところで先ほどの構成員の関係になってきますが、人数が増えたり、各方面の方々を呼んでということで、これから生まれたばかりでよちよち歩きの段階で30年度は、進んでいくと思いますので、各学校の今年度の最後のところでしっかり評議員の方々、一番最初の基礎を作る方になると思うので、そのところを学校の方に発信して伝えておかないと31年度以降続いていくところの動きが難しくなってくるのではないかなと思います。

新しくゼロベースでスタートするところはないと思うので、現在のものを改良しながら少しずつ姿が変わっていくんではないかと思うので最初にしっかりこうなっていくんですよという、何か説明できるものがあると思います。

【津村委員長】

それこそ学級づくりも初回が大事で、最初にきっちりしておく、それが続いていきます。逆に曖昧でいくと規範といいますかルールがそのままいってしまうので最初は大事にということですね。

他に4番の意見について、表記のことや内容で気になる部分のご意見があれば

お願いします。

【安藤委員】

文言のところで、2行目の「地域住民に分りやすい記載内容を検討すること」とありますが、「地域住民に分りやすい記載内容となるよう検討すること」に、権限の表記の仕方ですよね。

【津村委員長】

そうですね。表記の仕方でしたね。どんなふうに表記できるか。他はいいですか。

【森委員】

4行目ですが、「他市の状況を調査研究するとともに、熟議の進捗状況を鑑み、適切な時期に盛り込むこと。」で、後ずさりをしながらと感じますので「熟議の進捗状況を鑑み」は無くてもいいような気がします。

【津村委員長】

これは、コミュニティ・スクールの運営をしていく中でというニュアンスを表そうとしていると思いますが、どうですか。

【事務局】

そうですね。前回の意見で最初から出してしまうと、という意見がありましたので、ある程度理解が進んだところで、説明をしながらという意見であったと思いますので。

【森委員】

適切な時期に盛り込むということは、表現できているのでさらっとでいいと思います。もう一つ、2行目のところで地域として考えた時にこの文章が「地域住民に分りやすい記載内容」となっているので上から目線のように見えてしまうので、その表現を「地域住民にも学校にも」というような表現にして、学校もこういう権限と思っているし、地域住民も権限を理解していて、キャッチボールができる、議論ができるようにという感じで少し表現を変えてもらった方がいいと思います。

【津村委員長】

学校と地域ですから、「学校と地域住民にわりやすい記載内容」ということですね。地域住民だけではなく、関係者は学校関係者もいますということですね。

最初に言っていた「熟議の進捗状況を鑑み」は削除するとしても「他市の状況を調査研究するとともに」だけになってしまうと、調査研究だけで盛り込むことのような感じになるので、やっぱりコミュニティ・スクールの運営状況に合わせ、そして、他市の状況を調査研究をしてということで、運営状況も大事にしながら他市も考慮して、適切な時期に盛り込むとした方が、他市を調べてそれだけで決めるのではなくて、運営していきながら調査研究もして、適切な時期に盛り込むこととして、削除した部分のニュアンスをいれておいた方がいいと思いますね。

それでは4番目はいいですね。次、5番目の財政支援のところですが、この意見の内容はいかがでしょうか。

【木野委員】

一つ質問ですが、来年度の特徴ある学校づくりの予算の準備がはじまってくるんですが、大きく変わることはありますか。従来どおりで進めていけばいいのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

【事務局】

特徴ある学校づくり事業の平成30年度分については、プレゼンはしない方向ですが、前年度と同様の形で各学校から企画書を出していただく予定で、仕組みは、昨年と変わりません。ただ、意識していただきたいことは、将来的にコミュニティ・スクールとしての事業が入っていくことになるとと思いますので、現在やっている大事な事業は引き続きですが、それを発展させる意味で中身として盛り込んでいただくことは考えていただきたいと思います。

【津村委員長】

学校の方にそういったことも周知する必要がありますね。手続は変わらないけど、見通しとしてはコミュニティ・スクールを念頭において活用を今後検討してくださいみたいなことが必要ですね。

他はよろしいですか。

それでは、6番の学校と地域の協働活動ということで、これもいろいろ意見がありました、意見書の文言も含めまして中身についてもご意見をお願いします。

【峯田委員】

制度方針(案)の2ページ、基本的な考え方ところでグローバル化とか情報通信技術の進展といったことが書いてありますが、意見書には、少子化、核家族化、

共働き世帯の増加と書いてあるので、その辺の記載はどうでしょうか。

【津村委員長】

意見書には、委員会で出た意見が書いてあって、全体のコミュニティ・スクールの考え方については、制度方針のところに書いてあるということで、前提としては、制度方針があって、その上でという意見をまとめるということで理解していけばいいと思います。

では、7番目、最後ですが制度全般についてです。これは、やってみて、いろんな問題が出てくるので、適宜、柔軟に見直してくださいという意見ですが、これは、文言もいいですね。

そうしますと、これで意見書を一通り見て確認しましたが、現実的には、年が明けたらもう現場は動き出さないといけないと思いますので、最後の確認になりますが、意見書全般について、気になっていることがありましたらお願いします。

特にいいですか。

それでは、この後、意見書の扱いは、どうなっていくますか。

【事務局】

本日いただいた意見で意見書の修正を行います。後日、津村委員長から教育長へ意見書をご提出いただく、というふうにお願いしたいと思います。

【津村委員長】

今日の意見で修正して、それを私が確認して、意見書を集約した、という形で教育長にご提出させていただくということです。そのご了解も含めて委員の皆さんに確認しておきたいと思います。

もし、後から気になる部分が出てきましたら、今週中に事務局へ連絡していただいて、私もそれを確認して、その後、意見書を提出したいと思います。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、本当にタイトなスケジュールでこの導入検討委員会を進めてまいりましたが、皆さんから第1回、第2回と本当に沢山、網羅的にご意見をいただいたことは、委員長の立場としても大変ありがたいことであったと思います。その意見が表にまとめられ、それを7つの意見に集約した形で整えることができました。今は、少し安堵しています。これが現実になり現場で実現されることを願っています。

最後に、この会の終わりにということで、皆さんから一言ずつ今の気持ちをお聞かせいただいて終わることにしようと思います。

【阿部委員】

導入検討委員会が最後となりましたが、まだまだこれから形をつくっていくということですので心配です。これからが大事になると思いますので、形が出来るまでは、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

【坂廻辺委員】

この意見書を見て、本当に上手くまとまっているなと思いました。確かにこれから動き出すにしたがっていろいろなことがおきてくると思いますが、だからこそ、7番目の意見は、すごく大きな意味を持つと思いますし、ここが重要なんだなと感じています。

【峯田委員】

この制度が変わるということで本当に先生方が大変だなと思いますし、私自身も心配ですが、これからもお手伝いできたらいいと思いますのでよろしくお願いします。

【木野委員】

はじめるにあたって、どのように熟議を進めていけばいいのか心配ですが、やる以上は、学校と地域の双方にとって、メリットがある形で進めていきたいと思っています。

【安藤委員】

本校が具体的に動いていくことをイメージしまして、まず、周知を保護者の方々に十分していかないといけないということと、実際に動いていく時に我々がどれだけ具体的なイメージを持ってできるかということのためには、研修も必要なんだろうなと思いますし、あと、精神的なところを知ることでも凄く大事だということを今日、この会議の中で考えさせていただきました。

【森委員】

これから学校運営協議会が立ち上がるということで学校も大変だなというのがまず第一印象ですが、地域としても情報をPTA以外のいろんな方々にPRして、地域の方から協力しようかなという雰囲気をつくっていくことが大事だと思います。

【和田副委員長】

各校それぞれ目指す子どもの姿を持っていると思いますが、なかなか学校だけ

では、そういうことを達成する力が足りない部分があります。それを地域の力を借りてということが大前提だと思います。ですので、どういう子どもたちをその地域で育てていきたいか、ということをしっかり共有していく。何年か後にこの制度の中で育った子どもたちが学校運営協議会の委員になってくれるような長いスパンでこの制度が育っていけば一番いいことと思います。

【津村委員長】

ありがとうございました。私達もこのコミュニティ・スクール導入検討委員会の中でいろいろ話をしてきましたが、ゴール、目標がどこにあるのかが一番大事なところかなと思います。どんな子供に育てて欲しいのか、どんな学校をつくるのかということ、学校だけではなく、地域全体で作り上げていく。そこがきちりできればそこに向かうということで、いろんな役割なり、手順なりが生まれて機能していけると想像しています。私は、学識経験者ということで呼ばれて委員長をさせていただきましたが、これが契機で小牧市の学校、地域が素晴らしい地域になっていくということを願っています。

大事なことは、できない事を言うのではなくて、できてることを皆で拾い上げて、できていることを沢山、教育委員会が発信していただけるといいと思います。私もそれを見るのを楽しみにしておりますので、今後ともご活躍を願いまして、この第3回導入検討委員会を終了するとともに、これですべてを終えるということにしたいと思います。本当に沢山のご意見ありがとうございました。

【事務局】

津村委員長ありがとうございました。委員の皆様方、ありがとうございました。

この意見書の提出につきましては、先ほど申し上げましたとおりでありますのでご了承ください。それから本日の議事録につきましても後日確認をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは最後に教育長から一言あいさつをさせていただきます。

【安藤教育長からお礼のあいさつ】

以上をもちまして第3回小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会を閉会させていただきます。皆様、本当にありがとうございました。